## 船橋市デジタルサイネージ用 PR 映像制作業務委託仕様書

### 1 業務名

船橋市デジタルサイネージ用 PR 映像制作業務(以下「本業務」という) この仕様書は船橋市市長公室広報課が平成30年度に発注する本業務の仕様について定める。

# 2 履行期間

契約締結日から平成31年3月31日まで

### 3 履行場所

市指定場所

### 4 業務目的

船橋駅周辺の通行客に対し、「船橋市運動公園プール」や「ふなばし三番瀬環境学習館」といった 市施設等、船橋が有する魅力的なコンテンツを効果的に PR するため、船橋駅前歩道橋に設置したデ ジタルサイネージ (6 基 12 面縦型) 等で放映するプロモーション映像を制作する。

## 5 業務内容

前項のコンセプトに基づき、構成案やシナリオ及び字幕等の必要書類の作成、映像の撮影、データの加工等、編集制作業務一切を行い、PR 映像を 5 本程度作成する。

(1) PR 映像の題材 (コンテンツ) について

市と協議のうえ決定するが、以下のコンテンツについては必ず制作する。

- ・「船橋市運動公園プール」を PR するもの (8 月下旬~9 月上旬に撮影予定)
- ・「ふなばし三番瀬環境学習館」を PR するもの
- ・「ふなばしメグスパ」をPRするもの

また、以下のコンテンツについては既に市がPR映像を有しており、これをデジタルサイネージで放映しているため、原則として本業務での制作は行わない。ただし、受託者と市の協議の結果、新規制作することが望ましいと判断された場合はこの限りではない。

- ・「ふなばしアンデルセン公園」を PR するもの
- ・「ふなばし三番瀬海浜公園」を PR するもので、「ふなばし三番瀬環境学習館」を含まないもの
- ・「船橋市地方卸売市場」を PR するもの
- ・「船橋市青少年キャンプ場」を PR するもの
- ・「高瀬下水処理場上部運動広場(タカスポ)」を PR するもの
- ・「まちかど音楽ステージ」を PR するもの
- ・船橋駅周辺の居酒屋街を題材としたイメージ映像
- ・スポーツ全般の振興を図るイメージ映像
- (2) 前提条件(放映環境) について

設 置 場 所: JR 船橋駅南口側、船橋フェイスビル2階北側歩道橋

設置台数:6基(12面) 画面サイズ:55インチ 画面縦横比:縦16:横9

放映時間:1本あたり15秒

音 声:なし

そ の 他:放映する映像の入れ替えは原則として毎月1日のみ行う

(月の中途での入れ替えはできないため、特定日にのみ実施するイベントの告知等 にはそぐわない)

## (3) 納品形式について

以下のとおり納品を行う。

- ・フレームサイズは 1080pix×1920pix とする。
- ・情報範囲は95% (1026pix×1824pix) とする。(外側はモニターに表示されない場合があるため)
- フレームレートは29.97フレーム/秒とする。
- ・映像の種類は「プログレッシブ」とする。
- ・納品形式は「AVI (圧縮なし)」とする。

ただし、受託者と市の協議の結果、他のモニター設置場所においても放映することが効果的と判断した場合、一部を異なる形式(横長のフレームサイズ等)で納品することも可とする。

### 6 制作方針

船橋の魅力を伝える映像を制作する。船橋駅周辺のデジタルサイネージにて放映し、通行人らに対して PR するという特性上、じっくり観賞させるのではなく、短時間のみの視聴で目を引き、印象に残る映像を目指す。

## 7 撮影地域・対象

原則として市内

# 8 費用負担

本事業において上記業務内容に係る費用(撮影・編集等)は全て予算内で賄うこと。

### 9 撮影内容・責任

- ① 撮影すべき内容については、市と協議のうえ決定する。
- ② 受託者が取材・制作・編集のすべての責を負う。
- ③ 実際に撮影を行うことを原則とするが、受託者が保有している市内で撮影した映像を用いて編集することも可。また、制作に使用する画像等を市が保有している場合、必要に応じてこれを提供し、受託者が編集することも可。

#### 10 修正・編集作業

市が指示する訂正箇所について修正作業を行う。

### 11 制作物等の著作権

- ① 制作物の著作権は、全て市に帰属する。
- ② 制作のために撮影した映像及び作成したイラスト等は市に供与し、その利用、再編集は市が自由に行えるものとする。
- ③ 第三者の著作物を使用する場合は、受託者の負担で著作権処理を行う。

## 12 その他

この仕様書に明記されていない場合でも業務の履行上必要な事項は、市と協議のうえ決定する。

## 【問合せ】

市長公室広報課 ふなばし魅力発信係 藤巻/森

電話: 047-436-2792 FAX: 047-436-2769

メール: miryoku@city.funabashi.lg.jp